

お知らせ

■日本比較法研究所 設立 70 周年記念シンポジウム開催

2018 年 11 月 24 日（土）、中央大学駿河台記念館にて、日本比較法研究所設立 70 周年記念シンポジウム「グローバル化を超えてーアジア・太平洋地域における比較法研究の将来ー」を開催します。

憲法・契約法・会社法・刑事法の領域において、国際的にも顕著な研究活動が認められる本学と緊密な研究交流のある研究者 4

名を報告者としてお招きします。また、英米法・大陸法・日本法の国内外の研究者 13 名からコメントが寄せられます。これにより、問題認識の共有を図るとともに、多様な視点からの議論が展開され、今後の比較法研究に多大な貢献をもたらすことが期待されます。

※日英同時通訳付き。当研究所ホームページからお申込みください（参加費無料）。

基調報告者

アジアにおける立憲主義	<アルバート・チェン 香港大学教授>
コーポレート・ガバナンスの多様性	<セイ・ゲー 香港大学教授>
契約法理のグローバル化	<マイケル・ブリッジ シンガポール国立大学教授>
グローバル化とサイバー犯罪	<サイモン・ブローニット キーーンズランド大学教授>

■中央大学附属高等学校 平成 30 年度スーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）に採択

中央大学附属高等学校は、2018（H30）年度から 5 年間、文部科学省よりスーパー・サイエンス・ハイスクールの認定を受けました。「次代のイノベーションを担う、大学進学後も活躍する科学技術人材を育成する教育課程の開発」を掲げ、高校 2、3 年生を対象とする課題研究のみならず、次世代の科学技術人材に求められる国際性を向上させる、理科と英語の分野融合型授業 Project in English をスタートさせました。

昨今指摘されている、知識習得型の評価に拘泥することなく、中央大学 C-compass をふまえた Chufu-compass の導入、コンピテンシー・ベースの観点別評価の開発に取り組むことで、生徒の内面に育まれる科学技術人材としての「行動特性」までふみこんだ評価の可能性を模索しはじめました。



アウシュビッツでは中谷剛さんの話を聴くことができました。

知識偏重型の教育への懸念がさげられる昨今、附属校として、2 年次に海外への研究旅行などを内包した「教養総合 I」もスタートさせ、事前の入念な学習と現地での調査、その総括作業としてのプレゼンテーションなど、アクティブな学習をより濃密なものへと進化させています。2018 年度の「教養総合 I」には、アウシュビッツを訪れるポーランドでの学習、観光資源を考えるマレーシア・ランカウイ島探索、光とオーロラの研究として



8 月に神戸で開催された全国 SSH の発表の様子。

フィンランド、カナダの大学を訪問し、数学を英語で学ぶ講座、シンガポールの企業訪問などを行いながらアントレプレナーを考える講座などをおき、大学での学びにいち早く誘う講座を設置しました。

3 年次文系では選択科目として、資料分析や映像作成なども盛り込んだ選択科目「教養総合 II」や卒業論文作成にいたる「教養総合 III」を重視し、理系クラスでは、理工学部の先生方の助言もいただきながら「卒業研究」に取り組むことで、知的好奇心を高める、教養主義のカリキュラムをスタートさせました。

スーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）とは

文部科学省では、将来の国際的な科学技術関係人材を育成するため、先進的な理数教育を実施する高等学校等を「スーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）」として指定し、学習指導要領によらないカリキュラムの開発・実践や課題研究の推進、観察・実験等を通じた体験的・問題解決的な学習等を平成 14 年度より支援しています。

SSH では高等学校等において、先進的な理数教育を実施するとともに、高大接続の在り方について大学との共同研究や、国際性を育むための取組を推進します。また創造性、独創性を高める指導方法、教材の開発等の取組を実施します。